

商工会ニュースやはばNo.2

「令和8年経済センサス-活動調査」のご協力をお願い

総務省及び経済産業省では、令和8年6月1日を基準日として、全ての事業所・企業を対象とした「令和8年経済センサス-活動調査」を実施します。この調査は5年に1度実施され、我が国の経済活動を明らかにする重要な調査です。

調査書類は、国から郵送されるか、一部は調査員がお伺いして直接配布されますので、届きましたら、回答にご協力をお願いします。

お問い合わせはコールセンターまたは矢巾町企画財政課（019-611-2724）まで



今も知る。未来の力になる。

令和8年
6月1日
全国すべての事業所・企業が対象です。

経済センサス
活動調査

経済の国勢調査

回答はお早めに!

回答はインターネットがおすすめです。

<https://www.e-census2026.go.jp/>

経済センサス2026 検索

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村

働き方改革推進支援助成金について

働き方改革推進助成金とは、事業者の労働時間短縮、勤務間インターバルの導入等のためのコンサルティング費用等を助成する4コースがあります。対象事業主や助成対象となる取り組みなど詳細な情報はこちらからご確認ください（<https://x.gd/j0zoT>）。

＜内容＞

- ① 業種別課題対応コース（建設業等・運送業等・情報通信業・宿泊業）
- ② 労働時間短縮・年休促進支援コース
- ③ 勤務間インターバル導入推進コース
- ④ 取引環境改善コース（新設）

※①、③は今年から変更になった点がありますので、ご注意ください。

＜利用の流れ＞

- ① 雇用環境・均等室に「交付申請書」を提出。
申請期限：令和8年11月30日（月）
- ② 交付決定後、提出した計画に沿って改善事業を実施。
事業実施：令和9年1月31日（日）まで
- ③ 雇用環境・均等室に支給申請。
申請期限：事業実施予定期間が終了した日から起算して30日後の日または、令和9年2月5日（金）のいずれか早い日

＜お問い合わせ先＞

岩手労働局 雇用環境・均等室または、働き方改革推進支援センターまで